

広島県内で発生する廃棄物・解体工事は「ダイイチ企業」にお任せ下さい。

ダイイチタイムス



ダイイチタイムス 第12号
平成23年 10月発行



ダイイチ企業代表の権軒響美です。いつも大変、お世話になっております。皆さんは自分の事を「運」が良いと思われませんか？「運」を自分に引き寄せるには、「運」のいい人と付き合うと良いそうです。「実に運が良く継続している人」には共通項があります。絶対に人の悪口を言わない、即時行動、情報をシェアして困り込まない、人が喜ぶことをする、ひたすら謙虚で素直、めったに怒らない、イライラしない、嫉妬しない、こそこそせず、堂々としている、すみませんより「ありがとう」といつも言う、早起き、等々。こういう人に早くなって、「運」を引き寄せましょう。

ダイイチ企業の環境活動

毎年恒例の三篠川河川敷草刈り清掃活動！今年も6月5日AM8時より張り切って参加してきました。今回で11回目の参加です。この頃、連日雨が続いていましたが、この日は奇跡的に晴れまして、無事行うことができました。総勢14名地元町内の方への感謝の気持ちを込め、汗を流しながらの作業です。

(文責 長谷川俊道)



NEW

収集運搬チームに新メンバー加入！

7月、8月入社、収集運搬チームのニューフェイスをご紹介します。弊社社員の平均年齢を下げるべく入社した20歳代の2人です。まだまだ力不足な2人ですが、庄司リーダー、川添サブリーダーの指導の下、がんばっておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(文責 長谷川俊道)



名前:小田 祐史 所属:収集運搬チーム 年齢:28歳
趣味:PC、ゲーム、釣り 特技:インターネット

こんにちは。収集運搬チームの小田です。現場で小田が来るとキレイになって気持ちがいい！と覚えてもらえるくらい頑張ります。宜しくお願いします。



名前:竹内 克也 所属:収集運搬チーム 年齢:29歳
趣味:休日子どもと遊ぶこと 特技:野球、ボクシング

こんにちは。8/25に入社しました竹内です。まだまだ分からない事が多くありますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

(題名) マニフェストの義務について

前回は委託契約に関する確認事項及び注意事項について御説明をさせていただきましたが今回はマニフェストの義務についてお話をさせていただきますと思います。

マニフェスト制度には排出事業者が守らなければならない義務がいくつかあります。

この義務に違反した場合、罰則が適用されます。(罰則については次回ご説明をいたします。)

●委託基準を満たす義務

排出事業者が産業廃棄物の処理を業者に委託する場合は、満たさなければならない委託基準がいくつかありますので下記にてご説明をいたします。

委託する業者とは直接、書面で契約を結ぶこと

委託する業者は都道府県知事等の許可を受けていること

委託する内容が業者の許可内容とあっていること

業者が処理基準を満たしていること 以上が委託基準となります。

●マニフェストの交付義務について

排出事業者が産業廃棄物の処理を業者に委託する場合は、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付することが義務づけられています。

①マニフェストは産業廃棄物を処理業者に引き渡すときに交付すること。

②マニフェストは原則、産業廃棄物の種類ごとに行き先ごとに交付すること。

●マニフェストの保存義務

排出事業者はA票、B2票、D票、E票を、収集運搬業者はB1票、C2票を、処分業者はC1票をそれぞれ5年間保存する義務があります。

●マニフェストの確認義務

排出事業者は処理業者から返送されてくるマニフェストで、産業廃棄物が正しく処理されているか確認する義務があります。

マニフェストが決められた期日内に返送されてこない場合は、委託した廃棄物の状況を把握し、適切な措置を講じ、都道府県知事等に報告しなければなりません。決められた期日とは、B2票、D票がマニフェスト交付日より90日以内、E票が180日以内です。

以上がマニフェストの義務についてのお話となります。

(文責 木船 博登)

産業廃棄物情勢 ～その4

前月号より2か月が過ぎました。現在、福島を除く、東北の災害廃棄物は約90%まで仮置き場への移動が完了したそうです。しかし、これからその廃棄物をどう処理するのか、まだまだ先行き不透明な状況です。さて、ここからは建設系産業廃棄物の現状、そして今後の動向を、弊社の状況と合わせて掲載したいと思います。およそ2か月前の6月後半ですが、弊社は、「このままでは工場内から廃棄物が無くなってしまおう」くらいの勢いで、在庫が減少していました。(写真下) 前月号でも申しましたように、震災の影響(買い控え、資材不足)が出たのだと思います。非常に不安になりましたが、7月に入ると搬入量は徐々に回復してきました。解体業者さんからも「忙しくなってきた」と言う声が聞かれるようになり、建築工事においても資材不足は解消され、新築・リフォームともに増加傾向にあるようです。もともと8月末で終了となる住宅エコポイントの影響は必至なので、11月以降どの程度影響が出てくるのか、予断を許さない状況は続いています。

(文責 長谷川 俊道)



ISO14001 認証取得

DAIICHI 有限会社 **ダイイチ企業**

〒739-1521 広島市安佐北区白木町三田字小椿1521-3

Tel 082-829-1270 Fax 082-829-1283

URL : <http://www.daiichi-g.com>,

E-mail: h.kifune@daiichi-kigyo.co.jp

営業時間: AM8:00~PM:5:00 日祝定休

設立年月日 昭和62年7月8日 社員数:21名 車両台数18台



★編集後記★

こんにちは。ようやく秋かな?と感じられる季節になってきました。ただ朝晩の温度差が激しいので、体調管理に気をつけないと!です。さて、このたびの新人君加入により、社員平均年齢が35歳になりました。ほんの少しだけ低下です。

